

当法人における介護職員等特定処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅に対するマネジメント研修の受講支援	法人内で実務者研修・喀痰吸引の資格が取れる制度を構築、その受講料を法人が負担する制度を実施している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	自己啓発による資格支援を促進するため資格手当を支給、または時間給に反映させている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇休暇制度に係る研修受講による雇用管理改善対策の充実	定期的に管理者専用の研修を法人内で実施し、雇用管理の改善を充実させている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実	子育てとの両立を目指す者のため育児休業及び育児短時間勤務等に関する規則を定め、育児休業を取得しやすくしている。
	ミーティング等による職場コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝ミーティングを開き情報の共有を徹底し、コミュニケーションの円滑化を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任所在の明確化	部署ごとに苦情・トラブル責任者を配置し責任の所在を明確にしている。
その他	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次の健康診断・ストレスチェックの実施、建物内禁煙を実施している。
	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	経営理念を入り口に掲示、理念の共有化を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域行事に参加、近隣中学生の職場体験実施等積極的に地域交流を実施している。
	非正規職員から正規職員への転換	希望ある職員には時期を問わず正規職員への転換を積極的に検討している。